

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保				番号	32		(千円)					
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額							
	会計	組織／勘定	項	事項		7 年度 当初予算額				8 年度 概算要求額			
政策評価の対象と なっているもの	東日本大震災復興特別	復興庁	教育・科学技術等復興政策費	原子力損害賠償紛争審査会等に必要経費			2,797,236				2,557,860		
	小 計				一般会計								
					<		>	の内数	<		>	の内数	
				特別会計		2,797,236				2,557,860			
				<		>	の内数	<		>	の内数		
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの													
	小 計				一般会計								
					<		>	の内数	<		>	の内数	
					特別会計								
					<		>	の内数	<		>	の内数	
合 計				一般会計									
				<		>	の内数	<		>	の内数		
				特別会計		2,797,236			2,557,860				
				<		>	の内数	<		>	の内数		

令和 6 年度実施施策に係る政策評価書

(文R6－10－1)

施策名	10－１．原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保		部局名	研究開発局 原子力損害賠償対策室	作成責任者	本橋隆行
施策の概要	原子力損害賠償紛争審査会による指針の策定や原子力損害賠償紛争解決センターによる和解の仲介等を実施する。				政策評価 実施時期	令和６年度
達成目標及び測定指標		（別添１）「科学技術分野の政策体系等」のとおり				
施策の実施状況		（別添２）「科学技術分野の施策の実施状況（10－１）」のとおり				
施策目標に係るレビューシート		予算事業該当なし				
評価結果	施策の評価 【有効性の観点から】		・原子力損害賠償紛争審査会（以下「審査会」という）において、令和４年１２月に策定された中間指針第五次追補等に係る賠償の着実な進捗が見られ（審査会第66回議事録参照）、原子力損害賠償紛争解決センターにて受領した申立件数（令和５年１２月時点：３０，１８５件）のうち約９６％の手続きが終了し、既済件数のうち約８割で和解が成立している等、定量的目標を継続的に達成している。			
	今後の施策への反映の方向性		「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興基本方針」や「東日本大震災復興加速化のための第１２次提言」等を踏まえ、円滑な賠償が実施されるよう、審査会における賠償状況のフォローアップやADRセンターにおける和解仲介等を引き続き実施する。			
学識経験を有する者の意見	—					